

近世農書が言及する地域の範囲について

有 菌 正一郎*

I はじめに

地理学的研究の目的は、まとまりのある地表空間すなわち地域の性格を明らかにすることにあると、筆者は考えている。

この基本的視座に立脚して、筆者は前著『近世農書の地理学的研究』の第I部で、地理学的研究の対象になる農書の選択法と研究法について、試論を述べた。その中で、次の4点を満たす農書¹⁾を地理学は研究の対象にすべきことを提案した。

- ① 農書の著者は長年の営農経験を有すること。
- ② 著者が言及する地域の範囲が明らかなこと。
- ③ その地域への普及を目的とするか、普及が可能なこと。
- ④ 農作物の耕作法を記述していること。

これらの条件を満たす「地域に根ざした農書」を選択し、その記述内容を他地域のものと比較考察すれば、農書のフィールドになった地域の性格を明らかにすることができる。そして、これらの条件を満たす農書が近世を通して70種余りあること²⁾は、すでに前著で述べた。

上にあげた諸条件の中で、地域の枠どりと、枠どられた地域の内部を拡がりとしてどの程度説明しているかに関わるのは、第2番目の「著者が言及する地域の範囲が明らかなこと」という条件である。この条件を満たす農書は、いずれもその著者が取材した地域の範囲が明確であり、かつその広さは、国土地理院が発行している縮尺5万分の

1地形図で、1枚から数枚分の領域にほぼ収まる場合が多い。

さて、近世の土地利用を考察する場合に、「一般の農家を啓蒙するための編纂物である農書よりも、その原資料になったはずの日々の営農状況を記録する農事日誌や金銭出入帳などの農事記録類のほうが事実を述べているという点で、地域性を明らかにするための史料として適切ではないか」との意見を、これまで幾度か耳にしてきた。

この指摘に対し、筆者は第2番目の条件に関して、前著で次のような見解³⁾を述べた。

すなわち、農事記録の類が言及する場所の同定は容易である。しかし、農事記録類の多くは上層農家によって著されており、そこに記述された技術は、これと同程度の土地と資本と労働力を有する農家でなければ適用できないので、その技術が実在したか、またはそれを普及しうる領域は、一定の拡がりをもつ地表空間の中では、限りなく点に近い複数の小空間の集合にすぎない。したがって農事記録の類からは、それが言及する地域の全体枠を設定することはできないし、その技術が実在したか、または普及しうる小領域以外の空間は、空白として表示するよりほかない。他方、農書は著者の営農経験のほか、言及する地域内での見聞にもとづいて著されているので、農書が言及する地域の全体枠は明確である。また農書には、その著者が会得した諸技術の中から、土地と資本の規模が小さい一般の農家でも、容易に受容できる技術を選択して記述されている。したがって、その

*愛知大学文学部

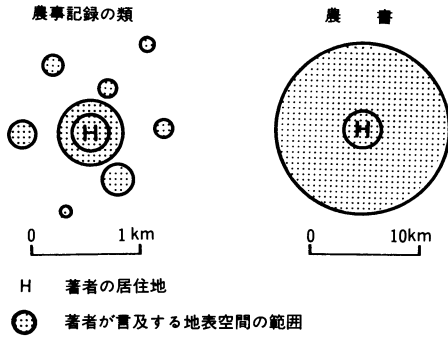


図1 農事記録の類と農書が言及する地表空間の範囲の模式図

技術は言及する地域全体に短期間のうちに普及したと考えられるがゆえに、枠づけられた範囲内を等質地域として説明できるというのが筆者の見解である。

図1は、筆者の見解を模式的に示した図である。両者の縮尺に注目されたい。左側の農事記録の類が言及する領域の模式図を、仮に右側の農書の模式図と同じ縮尺で描くとすれば、狭い領域に散在する点の集合になることがわかるであろう。

しかし、前著で述べた筆者の見解は、未だ十分に理解されていないように思われる。そこで本稿では、同一人物が農事記録の類と農書を、ともに著している下野国の田村吉茂をとりあげて、農書が言及する地域の範囲は明確であり、かつその内部は等質の空間として表示できるがゆえに、地理学的研究の史料としては、農書のほうが農事記録の類よりも適切であることを述べてみたい。

II 農書『農業自得』と田村家の農事記録

農書『農業自得』⁴⁾の著者・田村吉茂(1790～1877・寛政2～明治10)は、下野国河内郡下浦生村(現在の栃木県河内郡上三川町^{かみのかわ}下浦生)の豪農である。吉茂は幼時から自家の営農に従事したという。

田村吉茂が『農業自得』を著作した目的は、本書の冒頭に「後世の為に愚を恥て著す所の農書、実父の自得くお受て、予若年より農業を好ミ、余

念なく勤め、終に万穀諸草木至迄、天地・陰陽・五行、自然の理有ことを発明して農業を勤め居る。然るに、天保四癸巳年凶作、同七丙申年大荒年といへとも、兩年ともに稲を始、諸作物共其のり多し。是全農業わ、天地生養の根本たる徳ならんと心付、冥加を施さんために、自得の大略を次々に記す⁵⁾と記述されているように、長年の営農経験によって吉茂が自ら会得した耕作技術では、凶作と大飢饉の年であった天保4年と7年でも、水稻をはじめとする各農作物が豊かに実ったので、その概要を記述して、近辺の農家に普及させることにあった。

まず『農業自得』が言及する地域の範囲について述べよう。『農業自得』には宮崎安貞の『農業全書』(1697)と、鈴木武助の『農論』(1811)と、大蔵永常の『除蝗録』(1826)の技術が若干紹介⁶⁾されている。しかし、大半は自らの営農経験にもとづいて記述されているし、また老農から耕作法を取材した範囲は、下浦生村およびその周辺地域であった。ここに『農業自得』が言及する範囲の枠どりがなされる。

次に『農業自得』の技術は、枠どられた地域内に、短期間のうちに普及したと考えられる。田村家には、17世紀後半から19世紀まで、多種類の農事記録が残されており、また吉茂自身も何種類かの記録を残している(表1)。吉茂はこれらを参考にして、農書『農業自得』を著したと考えられるのだが、ここでは田村吉茂が『農業自得』を著作する過程で、これら農事記録の類をどのように活用したかが重要である。

田村吉茂は、同家の祖先が営農の合間に作成し、また吉茂自身も記録してきた耕作帳・農事日誌・入作帳・金銭出入帳などの農事記録の類を参考にしつつ、『農業自得』を著したと考えられる。しかし、『農業自得』に記述された技術は、下浦生村最大の経営規模を有した田村家の営農技術そのまま

ではなく、一般の農家でも容易に受容できる部分のみを拾って吉茂が再構成した、言及する地域全体に普及が可能な、普遍性を有するものであった。すなわち『農業自得』が奨励している耕作技術の特徴は、水稻の薄蒔と薄植、畑地における麦の薄蒔と栽培法、連作障害を避けるための畑作物の組み合わせ事例をあげていることであるが、これらはいずれも幼時から営農に従事したという著者の経験にもとづく合理的な技術であると同時に、少しの工夫と適切な労働配分さえおこなえば、一般の農家でも容易に受容できる技術であった。したがって、『農業自得』が奨励した技術は短期間のうちにこの地域に普及したと考えられ、ここに同一の営農技術で充填された等質地域が成立する。

この他にも、筆者の主張を裏づける証拠が、『農業自得』には記載されている。それは7年を一周期とする耕作帳の書式モデルである。すなわち、書式モデルには圃場名・耕作暦・品種名・播種量・施肥量を、毎年記載するように記述されているが、各農作業に誰と誰を使い、合計何人を使ったかを記載する項目がない⁸⁾。使用人を抱えることなく、家族単位の経営をおこなっていた一般の農家には、

このような項目は不要であったからである。田村吉茂はこのことをよく承知して、耕作帳モデルには使用人に関する項目を記載しなかつたと、筆者は考える。

他方、田村家に残る農事記録の類には、合計するとかかなりの額の金銭が入りし、また家族のほか毎年何人かの使用人が営農に従事したことが記載されている。これら農事記録の類は一次史料であることに間違いはないが、あくまでも下浦生村最大の経営規模を有した田村家の営農状況を伝える史料であり、これとはほぼ同じ規模の経営規模を持つ農家でなければ役立たない内容であった。したがって、これら農事記録の類を用いて復原された耕地利用方式および農業景観は、田村家の経営耕地だけにしか適用できないし、また村内の残りの耕地が、どのように利用されていたかは、全く説明できない。

ここで農事記録の類と農書との関わりを考えるに、単に農事記録の類を蓄積して集約しただけでは農書にはならず、その中から粹どられた地域内の農家により広く受容されるような技術がいくつか選択され、さらに地域の農法としてそれらを

表1 田村家の農事記録類（近世・翻刻分のみ）

史料名	記録年	翻刻
万請取渡帳	寛文13 (1673) 年	上三川町史史料編 近世
金銭出入帳	宝永4～5 (1707～08) 年	上三川町史史料編 近世
金銭出入帳	宝永7～8 (1710～11) 年	栃木県史史料編 近世8
田畑仕付算帳	享保20 (1735) 年4月	栃木県史史料編 近世8
田畑質地分高反別年貢出方覚帳	延享4 (1747) 年12月	上三川町史史料編 近世
※ 農業自得	天保12 (1841) 年	栃木県史史料編 近世8
		上三川町史史料編 近世
		日本農書全集21
金銭出入取調帳	天保11～13 (1840～42) 年	栃木県史史料編 近世8
金銭出入取調帳	天保14 (1843) 年	上三川町史史料編 近世
年中諸色日記帳	嘉永3 (1850) 年	上三川町史史料編 近世
年中農事日記帳	安政2 (1855) 年正月	栃木県史史料編 近世8
※ 農業自得附録	明治4 (1871) 年	栃木県史史料編 近世8
		日本農書全集21

再構成する手順を踏んで、初めて「地域に根ざした農書」の骨格が出来上がるのである。したがって、農書は農事記録の類などから編纂した二次史料ではなく、独創性を有する一次史料である。そして何よりも重要なことは、農書は言及する地域の範囲が明確であり、かつその中を等質地域として説明できる点である。その意味で、仮に同一人物の著作であっても、ある地域に広く展開していた土地利用方式と農業景観を復原するための史料としては、農事記録の類よりも農書のほうが適切であると、筆者は考えている。

III おわりに

本稿では、下野国河内郡下浦生村の田村吉茂の著作を例にして、農書が言及する地域の範囲について、農事記録の類と比較しつつ考察した。

農事記録の類から復原される景観は、一定の拡がりをもつ地表空間の中では、限りなく点に近い複数の小空間の集合にすぎないので、言及する地域の枠を設定することはできないし、その技術が実在した圃場以外の空間は、空白として表示するよりほかない。

他方、農書は著者の営農経験のほか、言及する地域内での見聞にもとづいて著されているので、言及する地域の枠は明確である。また農書には、一般の農家でも容易に受容できる技術が記述されているので、その技術は短期間のうちに言及する

地域全体に普及したと考えられるがゆえに、枠づけられた空間内を等質地域として説明することができる。さらに、農書は農事記録類の二次的な編纂物ではなく、言及する地域全体に普及でき得る技術を著者が選択して、再構成した一次史料である。したがって、近世の土地利用を考察するための史料としては、農事記録の類よりも農書のほうが、より適切であると考えられる。

前著で説明が足りなかった点を補足した。再度のご批判を乞いたい。

注

- 1) 有蘭正一郎(1986): 近世農書の地理学的研究。古今書院, p. 65
- 2) 前掲1) pp. 14~15
- 3) 前掲1) pp. 67~68, pp. 290~291
- 4) 田村吉茂(1841): 農業自得。泉雅博翻刻(1981), 日本農書全集 21, pp. 3~96, 農山漁村文化協会。
- 5) 前掲4) p. 7。
- 6) 『農業全書』は前掲4) の p. 25・p. 55・p. 68・p. 89に、『農論』は p. 10・p. 23・p. 24に、『除蝗録』は p. 23に記載されている。
- 7) 栃木県史編さん委員会(1977): 栃木県史史料編 近世 8, pp. 387~560。上三川町史編さん委員会(1979): 上三川町史史料編 近世, pp. 360~416。
- 8) 前掲4) pp. 36~38